

大田区自立支援協議会 令和7・8年度 第3回地域生活部会議事録

文責：相澤(事務局一部修正)

(1) 会議の名称	大田区自立支援協議会 令和7・8年度 第3回地域生活部会			
(2) 開催日時	令和7年9月16日(火) 10:00~12:00			
(3) 開催場所	大田区立障がい者総合サポートセンター 多目的室			
(4) 出席した委員、事務局	伊藤 朋春	山根 聖子	長崎 未奈	渡邊 優美
	南雲 好晶	相澤 あゆみ	青山 明子	栈敷 洋子
	平井 有希子	広瀬 健次郎		
	区事務局：馬場 齋藤 小西 鈴木 オブザーバー：前畑			
(5) 内容・要旨	1. 事務連絡 ・ 出欠確認 ・ 部会の開催日程、年間スケジュールの確認 ・ 司会-伊藤部会長 書記-相澤委員 ・ オブザーバー参加(今回より毎回参加していただく) 障害福祉課 前畑 文枝 係長 2. (福) 睦月会 綿先生の勉強会の報告 地域生活支援拠点には親亡き後にむけて、居住の支援や、日中の居場所、夜間の相談、緊急受け入れなどが必要である。 3. 地域生活支援拠点について 前畑係長より ・ 地域生活拠点について 令和6年4月 改正障害者総合支援法により 地域生活支援拠点等は障害者総合支援法における地域生活支援事業に位置付けられる。 大田区の現状 老朽化した施設の整備や、足りていない施設など開設している段階で、内容はこれからである。 地域生活支援拠点事業の相談機能についてグループでの意見出し A グループ 発表内容 ○親子の高齢化 * 子は加齢に伴い軽度の方でも重度化する可能性があるため、未来像が見えない不安がある。 * どこまで家族が支えていけばいいのか、どのタイミングで後見人を付けばいいのかわからない。 →親に対する支援や補助が必要であり、その一つとして後見制度の周知や啓発が必要である。 ○保護者への理解啓発について * 手帳の申請や放デイ、ショートステイの利用について啓発していくことが大切である。 ○重度の方の居場所 * ショートステイ等の体験の場や機会が不足している。 ○ヘルパー等の人材不足 * ヘルパーの確保・育成が必要である。			

○金銭管理の問題

＊安心して暮らすために、いかに地域の社会資源を活用して本人を支えていくかが課題。

○行政との連携

＊啓発や人材確保・育成について行政と連携し、課題解決に向けて協力していくことが大切である。

○伴走支援

＊色々な場面で療育歴や障がいについて繰り返し同じ説明をしなければならない。

→サポートブックかけはし（生き立ちや医療・療育・教育の情報を整理することができ、継続した支援を受けるためのツール）があるが、使えていないのが現状。

B グループ

発表内容

○子どもの話

＊知的障がいの重度の人は学校や福祉サービスはある程度ルートが決まっているが、軽度の人やグレーの人への支援が足りていないと感じている。

＊専門家が適切にアドバイスし、相談に寄り添うことで将来福祉の支援を受けながらも自立できたかもしれないのに、それが無いことで引きこもりになってしまったりする人もいる。

＊子どもの相談を受けてくれる事業所が少なく、計画相談はセルフプランが7割程であり、重要な課題の一つ。

○成人の話

＊GHの利用を考えていたが、就労継続支援B型への通所の途中で万引きが発覚したケースがあった。結果的に送迎のある区外のGHと就労継続支援B型を利用する結果となったが、例えば移動支援や家族の協力等があれば、大田区に住み続けられたかもしれない。

＊自立を支えるためには幼児期からの相談支援体制が大事である。

＊幼児期から成人期に進む過程で、相談が上手く引き継がれていないことも多い。

○相談が必要な人が必要な時に相談できているのか

＊人口が減っていく中で、今ある施設の人手不足もあり、緊急時に利用できるようになるのか。

今まで増えてきた施設がこのままのペースで増えていくことは考えられないので、今ある施設生かしていくことを考えていく。

＊上手に頼れる人と、大丈夫ですと遠慮してしまう人がいる中で全部にアウトリーチをかけるのは厳しい。

必要なところに必要な関わりをしないとという思いがあり、本当は状況を見極めて声掛け等しないといけないがそこまでやれていない。

相談員さんへの相談も定期的なモニタリングに留まってしまっている。

3 その他

次回開催日 10月28日(火)